

皆楽荘指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

| | |
|---------|-------------------------|
| 名 称 | 皆楽荘 |
| 所 在 地 | 茅ヶ崎市堤1928番地1 |
| 開設年月日 | 昭和54年3月 |
| 建 物 構 造 | 鉄筋コンクリート造 地上1階建て |
| 敷 地 面 積 | 1,311.84㎡ |
| 延 床 面 積 | 330.37㎡ |
| 施 設 内 容 | 大広間、和室、多目的室、訓練室（ヘルストロン） |
| 特 記 事 項 | 小出ボランティアセンターを併設 |

2 申請団体 小出地区コミュニティセンター管理運営委員会（非公募）

3 非公募の理由

皆楽荘は、老人の教養の向上及び心身の健康増進を図ることを目的とした施設であり、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした地域集会施設と近接していることから、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に基づき地域集会施設と一体として非公募としたものです。

4 第6回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和7年12月22日（月）10時00分から16時45分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待すること・改善を要する点を明らかにしました。

イ 評価結果

小出地区コミュニティセンター管理運営委員会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1. 評価できる点

- ・地域住民が利用しやすく、住民の自主的な活動の場を提供している。
- ・事務員の育成に向けての努力は素晴らしい。
- ・提案を求める事項について、健康寿命の延伸、社会情勢の変化、60代の利用促進について記述があり、効果が期待できる。

2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・稼働率も高く、地域の憩いの場となっており、さらに魅力ある取組に期待したい。
- ・提案を求める事項の着実な履行と、提案以外でも効果が期待できる皆楽荘独自の取り組みの工夫を期待する。
- ・提案に加えてさらに企画事業における「教養」面の充実を図ることで、皆楽荘の楽しさや快適さを利用者に伝えてほしい。また、その伝え方の工夫も続けていただきたい。